

平成27年 教育委員会第7回定例会 会議録

日 時 平成27年4月28日（火）

午後3時03分～午後4時13分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【文化振興課】

(1) 『議案第39号』平成27・28年度千代田区文化財保護審議会委員の委嘱

第 2 協議

【指導課】

(1) 千代田区立学校 宿泊行事の充実に向けて

第 3 報告

【子ども総務課】

(1) 教育広報「かけはし」106号の発行

【指導課】

(2) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（3月）

第 4 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会定例会 開催日程の変更

(2) 教育委員会行事予定表

(3) 広報千代田（5月5日号）掲載事項

出席委員（4名）

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育長	島崎 友四郎

出席職員（12名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	中尾 真理子
子育て推進課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	伊藤 司

指導課長	杉浦 伸一
文化振興課長	柳 晃一
指導課 統括指導主事	高橋 美香

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

近藤委員長	<p>それでは、開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。</p> <p>ただいまから、平成27年教育委員会第7回定例会を開会します。</p> <p>本日、欠席はありません。</p> <p>本日の署名委員は、古川委員にお願いいたします。</p>
古川委員	<p>はい。承知しました。</p>

◎日程第1 議案

文化振興課

（1）『議案第39号』平成27・28年度千代田区文化財保護審議会委員の委嘱

近藤委員長	<p>日程第1、議案に入ります。</p> <p>議案第39号、平成27・28年度千代田区文化財保護審議会委員の委嘱について、文化振興課長より説明願います。</p>
文化振興課長	<p>議案第39号、平成27・28年度千代田区文化財保護審議会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>本件、文化財保護審議会委員でございますけれども、文化財保護条例に定めます委員でございますして、定数7名、任期2年というふうに定めております。既に、7名のうち5名につきましては議決をいただいているところでございますが、本案は新任の委員ということで、2名の方について、先の4月14日の本教育委員会におきまして協議をさせていただいたところでございます。</p> <p>本日は、その新任の委員につきまして、議案を提出させていただきます。簡単にご説明申し上げます。</p> <p>小野良平先生、立教大学観光学部教授、専門は記念物でございます。</p> <p>もう一人は山崎鯛介先生、東京工業大学大学院准教授、専門は建築史でございます。</p> <p>いずれもよろしくご議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p>

近藤委員長 以上です。
ありがとうございました。
前回協議をした件でございますけれども、ご意見やご質問はございますか。特によろしいですか。

(な し)

近藤委員長 それでは、特に質問はないようです。
議案第39号について採決をします。
賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

近藤委員長 はい。全員賛成につき、議案第39号を決定することとします。

◎日程第2 協議

指導課

(1) 千代田区立学校 宿泊行事の充実に向けて

近藤委員長 続きます。日程第2、協議に入ります。
千代田区立学校、宿泊行事の充実に向けてについて、指導課長より説明を願います。

指導課長 この宿泊行事については、継続してご意見をいただいております。3月の教育委員会でも協議されてきたところでございます。

今回、宿泊行事の充実に向けて、千代田区立学校で実施する宿泊行事の改善案がまとまりましたので、ご報告の上、協議をお願いするところでございます。

まず、そもそもの「宿泊行事の目的」についてお話し申し上げます。

以下の文章は、国の示す指導基準であります学習指導要領、特別活動という領域の狙いの中の本文に当たる部分でございます。

「自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるような活動を通して」、以下が狙いになります。「望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる」とございます。

次に、「宿泊行事の教育効果」でございますが、ご存じのとおり、学校の教室で行われる体験的な学習活動と宿泊施設等で行う体験活動を伴った学習活動では、体験の質に大きな違いがございます。宿泊施設における学習では、日常の学校生活や家庭生活から離れて、友だちや先生と寝食を共にする活動を通じて、学校の教室の中では体験できないようなことを直接体験したり、雄大な自然や本物の教材を目の当たりにして学習することができます。

また、集団で生活を共にするということで、寝食を共にし、その生活の中では、意見が対立する場面が起こり得ることも想定されますが、その中で相

手の意見を尊重したり互いが我慢したりすることで、協調性や忍耐力が養われることが期待されます。

こうした教育効果を踏まえまして、また、子ども達を取り巻く情勢の変化を踏まえ、宿泊行事の見直しを行ってまいった次第でございます。

次に、3の「宿泊行事の現状と課題」でございます。

先ほど子ども達を取り巻く情勢と申し上げましたが、全国的に増加しつつある子ども達の不登校やいじめ等の諸問題への対応として、本区では心の教育の推進に重点を置いて取り組んでいるところでございます。集団への所属感や連帯感の育成、望ましい人間関係づくりに向けて、宿泊行事についても、さらなる改善を図る必要があると考えています。

また、さきの教育委員会において報告のあった千代田区における中等教育の在り方検討会報告書においても、中等教育学校において実施している宿泊行事の成果を活用し、宿泊行事の精選とともに、区立中学校においても資質向上に関わる宿泊行事の新設の検討が提言されたところでございます。

さらに、区立の社会教育施設である千代田区立軽井沢少年自然の家は、老朽化に加えて、資質向上に関わる研修会等の施設がなく、また、雨天時の体育館等の活動場所がない等、施設的に大きな課題がございます。

そこで、宿泊行事のさらなる充実に向けて、宿泊地や施設、実施内容の見直しを行うことといたしました。

4の「宿泊行事の見直しの方向性」につきまして、まず、(1)小学5年生、孺恋自然体験交流教室につきましては、現在、本区の姉妹都市である孺恋村の協力のもと、春の種まき・秋の収穫の2回の自然体験交流教室を実施し、成果を上げております。

孺恋自然休養村の収容人員不足のため、やむなく軽井沢少年自然の家を宿泊施設として活用はしていますが、連携先の孺恋村立小学校や畑から遠く、移動に時間がかかる欠点がございます。また、雨天時等に活動できる施設がないなど、宿泊先施設の立地面、設備面の問題もございます。

このため、より立地面、施設・設備の整った宿泊施設に変更し、時間を有効に活用し、また、様々な天候下でも充実したプログラムを設定できるようにすることとしました。

(2)番、中学1年生オリエンテーション合宿につきましては、現在4月の軽井沢移動教室と7月の岩井臨海学校の2つの宿泊行事を行っていますが、授業時間数確保の制約から、より教育効果の高い宿泊行事へと精選していく必要があります。そのため、現在、軽井沢オリエンテーション合宿と臨海学校を発展的に統合し、東京からより近く温暖で自然豊かな海辺の施設で、クラスづくりに向けたオリエンテーション合宿を行うこととします。これにより、充実したプログラム数のもとで、生徒の実態に応じた活動を展開していくことができると思われま。

(3)番、中学2年生の(仮称)学校裁量型合宿についてでございます。

現在、2月の孺恋村スキー教室を実施していますが、自然体験や資質向上

に向けたプログラムの中から、各校の裁量で生徒の実態に合致した内容の合宿を選択する方式で実施をしていきます。

具体的には、現在のスキー等の自然体験のみならず、勉強合宿やリーダー養成合宿等、資質向上に向けたプログラムも取り入れていきます。

なお、自然体験に加え、資質向上の内容を加えた合宿を行う場合は、九段中等教育学校が活用している富士山のふもとの施設等の活用も視野に入れていくということでございます。

次に、5の「今後の宿泊行事」についてでございます。見直し後の宿泊行事を表にまとめましたので、ご覧ください。網かけの部分が見直しを行うところでございます。3点ございます。

まず1つ目に、小学校5年生の婦恋は、宿泊地の変更を行います。2つ目に、中学校1年生のオリエンテーション合宿を臨海学校と発展的に統合します。3、さらに、中学校2年生の（仮称）学校裁量型合宿を設定し、自然体験に加え、資質向上に向けたプログラムを実施します。

最後に、6の「軽井沢少年自然の家の今後の利活用について」でございます。

このように、区として実施している宿泊行事の充実に向けた見直しを行った結果、千代田区立軽井沢少年自然の家は、その設置目的は完了したと判断されるため、社会教育施設としては廃止する方向で手続きを進めることといたします。

以上、長くなりましたが、千代田区立学校宿泊行事の充実に向けての説明を終わります。

近藤委員長

ありがとうございます。

まず、いかがでしょうか、いろいろご質問があるかと思いますが、ご質問があったら出していただければと思います。

教 育 長

委員長、冒頭にすみません。

今、指導課長から資料のご説明を申し上げました。こうしますという説明をいたしましたけれども、あくまでも事務局レベルでの考え方ということで、本日いろいろ教育委員の皆さんからのご意見を伺い、それも考慮しながら、今後の宿泊行事のあり方なり、宿泊施設のあり方について、再度、事務局のほうで受けとめて考えさせていただきたいと思っています。委員の皆さんの率直なご意見等伺いたいと思っています。

近藤委員長

今ご説明をいただいた中で、宿泊行事の改廃といいましょうか、統合してとか、新設という意味ではないでしょうかけれども、新しい名称をつけたものが出てきています。それを、共通認識をするという部分と、それに絡むことではありますけれども、大きな問題で、軽井沢少年自然の家を閉めてもいいかどうかという、2つの大きな問題があるというふうに思います。私ども教育委員会には、条例案であるとか予算案というものを編成する権限は持ち合わせていないわけですから、区長部局とというか、一般行政と調和を保ちながらやっていかなければいけないことは我々重々理解をしているつもりで

すので、今の段階でいろいろお話ができない部分があるのかもしれないですけども、そのあたりも含めて、いろいろご質問があれば、出していただければというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

どうぞ。

古川委員

中学1年生のオリエンテーション合宿についてなんですけれども、現行の行事から1つ削ってというこの案ですが、「発展的に統合」という表現の仕方はそれにこしたことはないなと思うんですけども、具体的な案は今現在あるのでしょうか。それが1点と。

あと、中学2年生の学校裁量型合宿ですけども、宿泊行事というのはとても大きな行事だと思うんですけども、公立の中学校で、各校の実態に合った内容が選べるということがありであるならば、私はとてもいい方法だなと思いました。いろいろ社会情勢も変わっていきますし、こういう緩みがあれば、その時々と、その学校毎の生徒の本当の実態に合わせた内容のものが選べるというのはとても合理的じゃないかなと思いました。

以上です。

近藤委員長

はい。

どうぞ。

指導課長

ありがとうございました。2つご意見をいただいたと思います。1つ目の、中1のオリエンテーション合宿、これを「発展的に統合」という表現をさせていただきましたけれども、回数は減りますけれども、その分、内容を充実させて、2回に分けて行う内容をさらに濃くして、精選して行うことができます。さらに、それによって、授業時数の確保ができ、教育課程の時数の確保もできるというメリットもございます。

2点目のご意見につきましては、宿泊地を学校ごとに変えたり内容を変えたりしますと、施設の予約などの手続等も煩雑にはなりますけれども、やはり学校の意向を生かすという部分では、そういう選択肢もあるという1つの提案でございますので、ご協議いただければと思います。

近藤委員長

私のほうから質問ですけども、今日いただいた資料の2ページ目になりますかね、(2)中学校1年生のオリエンテーションの部分、今、古川委員がおっしゃったのと同じですけども、3月24日にご説明をいただいた資料、今手元にあるんですけども、これこれこういう理由でこのあたりを少し見直していただけないかという、校長先生方へのアンケート調査の結果もあるけれども、それを読むと、そんなのが理由になるんですかという中身が随分載っている。少し言葉が悪いけれども、ご自身の今までの経験からよし悪しというような判断をしている部分が随分あるなと感ずるところがあったんです。その24日の教育委員会的时候にも私はそういう意味での意見を出しているんですけども、今回の(2)のところの理由づけも、「授業時間数確保の制約から」と書いてありますけれども、臨海学校というのは、夏期休業中に実施ですよね。授業時数とは何ら関係ないことですよね。これをやめたからといって、授業時数が確保できるということには繋がらない。そういうふ

うに理解をしているんです。

それと、両方を統合するというけれども、多分今やっているオリエンテーションというのは、中1ギャップを除くために、中学校へ入ったらできるだけ早い時期に集団活動を通してという意味合いで始めたから今の実施時期、4月の入学式が終わって1週間ぐらいで外へ連れて行ってやっていくということがある。それとは中身が全然違うことで、「統合」という言葉はおかしいですね。臨海学校を廃止してという意味合いのものだと思うんですね。

今私が話をしたのは、だから、臨海学校を必ず復活させろとか、そういう論でお話をしているわけではなくて、このあたりは、通常の表現というか、普通の感覚の表現を使っていたらいいなという思いです。何か言葉で、煙幕を張ってしまうような形の表現だなというふうに私はこれは理解をしていますね。

中学校1年生の、これは、「統合」という言葉は当てはまらないですよ。

どうぞ。

統括指導主事

失礼いたします。今ご意見いただいた件についてでございます。

まず、授業時間数について、夏期にある岩井については、授業時間にカウントがされないのではないか、つまりここがなくなっても、授業時数の確保という意味では、これにつながらないのではないかというようなご意見をいただきました。

実際に表にあらわれてくる授業時間数につきましては、実は、各中学校に聞き取りをしましたら、実際にこのために使っているのは3時間から5時間程度であると聞いております。ですので、表面上に出てくる時数としましては、これを廃止、つまり委員長のお言葉で言えば、廃止しても3時間から5時間程度の削減にしかならないということになります。しかし、ご存じのとおり、宿泊行事を1つ実施していくということになりますと、学校としては、少なくともその学年は1カ月前から、これに向けてのさまざまな準備をしていくということがございます。

また、もう一つかかわっていることがございまして、これは夏期に、それも教育課程外で行われるという経緯がございます。そうしますと、全員参加ではない、つまり夏休みであるので参加は自由である。実は、最近の傾向としては、夏にはさまざまな予定があつて、学校行事であっても参加しないという生徒が非常に多くなっております。1つの学校では、参加は6から7割となっている状況もございます。こうした状況ではありますが、しかし、学校行事として実施する場合、本当だったらもっと授業の中の時間も使ってやりたいところを、参加しない子たちもいるので、3時間から5時間の中で、あの子たちはほかの自習等の対応をさせながらやっているという、学校の、非常に苦しい事情もあるといったところについては、少しご理解いただけるとありがたいなと思います。

また、もう1点、これについては廃止であつて、「統合」という言葉では

的を得ていないのではないかというご指摘がありました。ありがとうございます。こちらで、「統合」と申しあげましたのは、同じ海辺の体験ということで、これを、オリエンテーション合宿ということで、時期としては非常にすばらしいということで、この4月に実施いたします。今現在、軽井沢で行っているところは非常に寒くて、4月のこの当所だと、雪が降って、活動も非常に制限されているという状況がございますので、場所を海辺に移しまして、海辺の体験も行いながら、これを実施することによって、場所を統合という形で申しあげました。けれども、おっしゃるとおり、「廃止」という言い方のほうが的を得ているということであれば、それもそうだというふうに思います。

以上です。

近藤委員長

はい。これ以上細かなことについて質問するつもりはないですが、今の夏休みの臨海学校や何かは、任意参加であるからこそその事前準備がやりづらいう意味合いの発言ですけれども。であれば、なおさらのこと放課後の活動でいいわけですよ、事前の準備そのものは。そのあたりはやりようでどうにでもなると思うんです。

一昔前、二昔前と違って、学校にプールが十分行き渡る状況で水泳指導ができ、家庭においても海水浴というか水泳が重々できる状況にある。夏休みにやると、ほかへの影響が大きいし、いいのではないかということになれば、なるほどなということになるんですけど。こういうふうに理由を書かれると、感情的な言い方で恐縮ですけれども、今ちょっとお話をさせていただきました。

そのほかはございますか。

どうぞ。

教 育 長

私も、今日このご提案をさせていただく前に、事務局職員といろいろなやりとりをいたしました。

まず、1点目の中1の臨海学校については、これまでの事務局職員との議論の中では、今、臨海学校については、小学校4年生と中学校1年生が同じ岩井でやっている。場所が重複していることから、中学校1年生については、内容の工夫をして、ライフセーブといった内容を取り入れることで、子どもたちが海に出る場合の危険防止など、より実地的なプログラムで展開している。しかしながら、やはり場所が岩井ということで、事業内容にどうしても重複がある。そうした中、この事業については、小学校4年生の臨海実習でかなりの成果を上げているということから、一定仕切っているのではないかと議論がありました。

それから、軽井沢のオリエンテーション合宿については、クラスづくりが、この4月にやるオリエンテーション合宿の主目的ですけれども、軽井沢少年自然の家は宿泊のための部屋はありますけれども、クラスをつくるための専用の研修室ですとか、学習室ですとか、そういう施設はありません。実際には、子どもたちが一緒に周辺を散策したりとか、あるいは飯ごう炊さん

をしたりとかいう屋外の活動をともにする中でクラスづくりをしているというのが実態です。

また、軽井沢の施設については、今お話ししたように学習室とか研修室がないことの他に、トイレの男女別も十分ではないなど、いろんな課題を抱えています。そういうことを考えると、クラスづくりの時期に行うこの事業についても、例えば研修室だとか学習室だとかの、クラスがお互いに話し合うことができるような附帯的な設備がある場所がいいのではないかと。なおかつ、散策とか飯ごう炊さんとか、生活体験をともにする中でクラスづくりということも非常に大事なので、研修室とかがその施設の中にあると同時に、屋外体験なり自然体験なりで、子どもたちが自然の中で学ぶことの大切さを同時に身につけられたり体験もできる。今の軽井沢でやっている事業を、自然体験、生活体験なりを継承しつつ、プラスアルファの機能がつけ加わった施設でやれば、よりこの事業の効果があがるのではないかと。

特に、今見直しの中で、中1の臨海学校については、一定整理してもいいのではないかとのご提案をさせていただいてる中で、この4月の行事については、クラスづくりと自然体験、生活体験を組み合わせたプログラムを組んでいくことで、より内容的にも充実する。それに見合う施設があれば、この事業がより効果があるのではないかとということで、例えば、千葉県の富浦にある少年自然の家を活用したプログラムはどうかということを考えています。ここは、南房総の富浦ということで、周りに海や山を抱えていて、非常に自然も豊かですし、なおかつ、この施設の中には研修室とか体育館だとかオリエンテーションルーム、プラネタリウム等もあって、クラスづくりに求められる機能が包括的にこの施設の中で確保できるというメリットがある。今後この事業を発展的に取り組んでいくに当たっては、今の事業を見直してもいいのではないかとということで、今回ご提案させていただいてるところでございます。

近藤委員長
中川委員

どうぞ。

事業の見直しということで、この間からいろいろ先生方のご意見なんかもいただいていたのですが、結局これは代替施設についてということですから、軽井沢少年自然の家は、その設置目的は完了したと解釈されると。それを前提にして、これはつくられているわけですね。

教 育 長

こういった体験を軽井沢少年自然の家でやってきたことの意義というのは別途あると思います。区有施設ですから、望みの時間に望みの学校が、ほかの制約を受けないで、使い勝手よく使えるという意義は、軽井沢にはあります。そういう部分についての役割が終わったかと言われると、使い勝手のよさとかアクセスのよさとかのメリットは軽井沢には十分あると思います。けれども、これからの自然体験等のより発展的なあり方を考えたときに、必ずしも軽井沢でなくていいのではないかと、むしろ軽井沢よりもよりふさわしい体験ができる場所・施設があるのではないかと考えて、その上で軽井沢は果たして残す必要があるかという議論をさせていただきました。

それから、現状の軽井沢の施設の使用率、年間40日程度しか使われていないという中で、このまま区が施設を維持することに本当に意味があるのか、今後のメンテナンスとか改修の費用を考えたときに効果があるのかという検討もさせていただく中で、役割を終えたという言い方はあれですけども…

中川委員

はい。それはそれでいいのですが。一部の先生などからは、今の施設が残せないかというお話もあるんですよ。私も、今の施設ではもう、不備だし、老朽化しているし、トイレなんかは本当に男女がうまく使えないとか、二段ベッドであるとか、問題は山積しています。視察に行ったときに「ここでの生活はどうか。」と聞いたら、布団が冷たくてというような意見もありました。あと、雨天の時の教育対応ができないとか、いろいろあるので、やっぱりこのままでは教育活動にとっては絶対不備になると思います。

だから、宿泊行事や施設を見直すということはいいいんですが、この間代替施設例としての参考に東海大学の宿泊施設を視察させていただきました。いただいた資料にも出ていますね。東海大学のあそこを利用して、植えつけに行ったら、あとは収穫だけと、それだけのためにここを使う必要があるんだろうかというのを少し感じたんですね。婦恋の自然体験といっても、事前学習があったり、地元の方との交流はあるけれど、植えつけと収穫だけで、その途中の生育観察などが入っていない。東海大学の施設に宿泊して、植えつけ・収穫をするだけなら自然体験と言えるだろうかと思います。この行事自体を見直してもいいんじゃないかなと思います。

それで、軽井沢の少年自然の家は、できれば何とか、プロポーザル方式で千代田区の新しい教育施設を作ってくれないか、というのが希望ではあります。それは個人的な意見です。

また、「現在、本区においては、子ども達の不登校やいじめ等の諸問題から、心の教育の推進に重点を置いて取り組んで」云々というのが1ページの「3 宿泊行事の現状と課題」の冒頭に出ており、「宿泊行事についても、さらなる改善を図る必要がある」とあります。これを具体的にあらわすとどうということになるのでしょうか。これは、オリエンテーション合宿や何かで代替することによって、こういう課題も改善できると考えていらっしゃるわけですね。

近藤委員長

最初にお話を申し上げました、今日のこの議題の中には大きい問題が2つありますという、行事の改廃と軽井沢を閉めるかどうかという部分ですね。両方とも微妙に絡み合っている問題なので、分離して協議をするわけにはいかないのですが、3月24日に話が出たときから、もうかなりの日数が経ちますので、立ち話的に、教育委員の中でいろんな情報が入ってまいります。

私などは、やっぱり軽井沢の施設は、直すにしても非常にお金がかかるし、もう役目を終えたということでもいいのかなというふうに理解をしています。あそこを使わないで行事を実施ができるようなうまいところを見つけながら動いていければ一番いいのではないかと理解をしています。

大きい学校をたくさん抱えている区市であれば、専門の宿泊施設があればそれにこしたことはないし、時期的な問題があるから、区有の施設があれば一番理想だと思いますけれども、千代田区のように学校数が少ない状況であれば、さほど大きな誤差は出てこないのではないかと。まして、区で施設を保有してお金を投入していくよりも、民間の施設を活用してやっていくという方向、大いに結構だと思いますので、個人的にそう理解しているんですね。ですから、行事を改廃するのにしっかり理由が成り立って、それが納得できれば、原案の形で動いていくのは、それはそれでいいんだろうなというふう

に理解をしています。

1つ1つのご質問よりも、何か自分のお考えを取りまぜて、もし何かあったら出していただいたほうが、最後にまとめやすいですね。

中川委員

結果的には、今、委員長がおっしゃったとおりです。あとは、孺恋自然体験交流のあり方など、自然体験を重視するなら少し改善するところがあるのではと思うとか、そういう細かいことは、各論になってしまうかもしれませんが。総論としては、いい施設があって、そこで学校の目的に沿ったことができるのだったら、そういう施設をどんどん使用したほうがいいと思いますし、教育委員会の皆さん、事務局の方々もいい施設を探してくださっているようなので、その辺、説明をちゃんと受けられて、私たちが、「ああ、それでは。」というふうに思えば、それでいいと思いますけれども。

近藤委員長

何かありますか。

古川委員

少年の家については、いろんな諸問題があり、不都合がでてきているようで、せっかく宿泊行事に出るに当たって、効率よく、充実した行事であってほしいので、それに適した施設を利用するのがいいと思います。私も、個人的には。

あと、中学生の行事のオリエンテーションと臨海学校についてなんですけれども、保護者からすると、こういった宿泊行事はなかなか家庭ではできない場合もあるので、どれもとてもありがたく思っていました。区内の子どもなら2回行くことになる岩井で、中学生でライフセービングについての内容でまた行くというのも、ライフセービングもとてもためになるなと思っていたので、内容としては、私は問題ないと、いいことだなと思っているんですけれども。ただ、何でもかんでもというわけにもいかないし、先ほど委員長からもありましたけど、水泳に対するいろいろな、社会的な事情もいろいろ変わってきていますし、なくなってしまうのはちょっと寂しいんですけれども、提案された案も納得できます。

あと、孺恋についてなんですけれども、あれは農作業体験で、簡単に近所のスーパーで手に入ってしまう食べ物がどんなふうにならされているのかということや、学んでいる目的が大きいと思うんですけれども。区内の小学校によって、少し活動の仕方が違って、現地の小学生と交流するのがメインのものと、現地の農家の方と密に交流する学校もあって、私がたまたま視察に行ったときは、現地の農家の方との交流がある時でした。植えつけに行っ

て、収穫する秋のものも、自分たちが植えつけたものでなかったりするんです。でも、秋に行くまでの間に、野菜の状況とか農家の方とのやりとりがあり、自分たちで一から全部は世話できないのはもう、物理的にどうしようもないので、植えつけはして、その間農家の方にこれだけのことをしていただいて、秋にはこういう収穫が得られるという学習はできていたんじゃないかなと、子どもの様子を見ていて感じました。あれはあれで、とても意味のある行事かなと私は思いました。

以上です。

近藤委員長

はい。

何かございますか。

統括指導主事

補足説明させていただきます。

今、この小学校5年生でやっている孺恋についてお話をいただいたところですが、今、古川委員に言っていたように、こちらについては、学校ごとに少しずつ異なるプログラムがあります。もちろん農作業といったところ、植えつけ、また収穫というのはどの学校も共通なのですが、地元の方々と構成するおにぎりの会という会の方々との交流、収穫に行ったときは、その方々が、例えばですけれども、豚汁とかを用意してくださって、そういうものを食べたりして、また、いろんなお話を伺いながら、その上で収穫をするということをしております。

また、学校交流しているところは、学校に行って、その子どもたちと一緒に遊んだり、話をしたりということをしてしております。それだけではなくて、学校交流しているところは、その翌年になりますと、孺恋村の子どもたちが修学旅行ということで、東京に来たときには、千代田区の学校に来てもらって、そしてまた一緒に、戻ってこれたね、また会えたねということで交流をしています。このような交流ができるのは大変ありがたいと、学校からも言葉をいただいているところです。

以上です。

中川委員

資料を見ると、学校は統廃合して、交流が難しくなっているということが書いてありますよね。

統括指導主事

はい。学校につきましては、この平成27年度に統廃合して、学校としては2つになりました。そこで、千代田区のほうも交流する学校を2つに絞りまして、それ以外のところは地元のおにぎりの会の方々と交流を深めているところです。

近藤委員長

教育長から話はありますか。

どうぞ。

教育長

1年半ほど前に、箱根とか湯河原とか、あるいは孺恋の保養施設の今後の方向性について、区民の方、区議会等に区から提案させていただきました。それぞれの施設の使用実態だとか、あるいは一般的に代替の宿泊施設の充実が図られる中で、現在の区の保養施設を継続する意義があるかという視点でした。そのときに、教育施設というのは、一般的な保養施設とは意味合いが

違うんじゃないかというご意見をいただき、私どもとしても、軽井沢の使用実態だとか代替施設の充実とかという視点だけではなくて、宿泊行事全体、屋外事業全体のあり方を見直す中で、この軽井沢の施設がどうあるべきかという検討をさせていただきました。場合によっては、新たにこの軽井沢を使った事業等も工夫できるのではないかとすることも想定して、学校からの意見等も聞きながら検討を進めてきたのですけれども、結果的には、やはり今後、区として宿泊行事全体をより効果的、効率的にやっていくには、代替施設を使ったほうがいいのではないかとというのが、今の事務局の到達点です。

委員長から、それをいろいろ判断するに当たっては、行事の改廃の理由をしっかりと検討する必要があるというご意見をいただきました。まさにこれまで、いろんな視点から行事のあり方について議論してきました。その際、幾つかの視点があって、例えば学校ごとに子どもたちの様子とか学校の実態とかが違う。そこで、今回、中2で提案させていただいているように、学校の実態に見合った、学校の裁量に応じた事業の企画があつていいのではないかとという議論があり、今回それを反映した案としてご提案させていただいています。

もう一方、同じ区立の学校で、中等教育学校は1・2年生で勉強合宿とか英語村をやっている。中等はそういうことをやっているのに、どうして在来型中学校はそういうのがないのかというご意見もいただいでいて、ある程度そういうところも加味しました。

それから、一方で、共育マスタープランでも、子どもたちに自然体験、生活体験をさせることの重要性が指摘されています。そういう自然体験、生活体験が豊富な子どもたちは自己肯定感が高いというような調査結果も出ています。私個人としては、やっぱり学校行事の中で自然体験なり生活体験なりは、ぜひ千代田として残すなり、組み入れたりしていくべきだと思っていて、今後オリエンテーション合宿にしる、あるいは裁量型の学校ごとの事業を計画してもらうにしる、その中では生活体験とか自然体験なりを取り込んだ形での事業とするよう、配慮してほしいという思いがあります。学校でも、そういう工夫をしてもらいたいとは私は思っています。

近藤委員長

今現在はご提案いただいたものを容認する意見というか、それでいいというところまで行かなくても、その方向でそれぞれ意見が出ているわけです。小学校の孺恋での体験活動はどうかという部分と、あとは、代替施設の問題。さらに、これは大房岬というんですよね。岩井と館山のちょうど中間ぐらいにあるところだと思いますけれども。近いし、ロケーションのいいところだろうなと思います。

それから、中学校2年生を対象にしている学校裁量型の合宿で、西湖のレイクホテルというのは、西湖の中程、西湖の北側ですかね。足和田側にある大変すばらしいところだし、ここであれば、春、夏、冬、いつでも学校で何かやりたいといったら対応できる、場所的にも、天神山でスキー、あそこでスケート、さらには林間、あと、学習的なものとか、全てここで多分可能な

んだろうなと思います。

いかがでしょうかね。大きくはこういう方向でいいのかなと思います。あとは、孀恋についてちょっと意見が出ています。さらには、この学校裁量というのは、学校に応じて時期的にもいつでもというところまでお考えなんですか。

どうぞ。

統括指導主事 はい。そのとおりです。自然体験ということで、幅を持たせておりますので、やはり自分の学校の生徒には、自然体験を多く、厚くしたようなものを行いたいというような学校には、そうした形、例えばこのままスキーを行った場合には、やはり冬という時期になりますでしょうから、そういったところも含めて、学校の裁量で行うことができたらと考えております。

近藤委員長 そうすると、いかがでしょうか。今日は、それなりの方向性が出ればいいんだと思いますから、今日の段階ではこれで閉めようかなと思いますけど、何かございますか。

中川委員 これの2ページの今後の宿泊行事ということで、学校裁量合宿というのは、グレーで、中2だけ丸がついているんですけど。例えば、英語合宿みたいなものこれから可能性があるわけですよ。それについてはここには出ていないけど、それはこれから。

統括指導主事 はい。そういったことも、まとめ方が難しかったので、このようなあらわし方になりましたが、やはり場合によっては、この英語村も含めた方向で検討できる余地があるのかなと思っております。

中川委員 はい。

近藤委員長 それでは、おおむねこの方向で了解をした、さらに課題になっている部分については、また、事務局のほうで精査をしてご報告いただくという方向でよろしいですか。

中川委員 はい。

近藤委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、次へ進んでまいります。

◎日程第3 報告

子ども総務課

(1) 教育広報「かけはし」106号の発行

指導課

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告(3月)

近藤委員長 日程第3、報告に入ります。

初めに、子ども総務課長より報告を願います。

子ども総務課長 それでは、子ども総務課から、教育広報「かけはし」の106号についてご報告させていただきます。

本日、資料を1つおつけしてございます。

まず、資料のほうをご覧ください。「教育広報かけはし106号の発行について」ということで、106号についての大まかな構成をA4のもの1枚にまとめております。

本日、これとは別に、今現在のところできております106号の案について、まだ大ざっぱな部分もございますが、原稿をおつけしてございますので、そちらを中心にご説明させていただきたいと思っております。

ホチキスどめになっております教育広報「かけはし」という、こちらの資料をご覧ください。

1枚目は表紙になりますが、表紙はこの白いところは写真が入る形になります。写真については、今現在選定しているところでございます。

それから、1枚おめくりいただきまして、2ページ目に、まず、本年度の1号目ということでございますので、教育委員会の委員の皆様のご紹介を、まず冒頭に出させていただきます。

それから、その次に、本年度の教育委員会の教育目標を掲載いたします。

それから、3ページ目に入りまして、本年度から地教行法の改正によります新たな教育委員会制度がスタートいたしますので、そちらについてのポイントをご説明させていただくページを設けました。

それから、1枚おめくりいただきまして、次の4ページと5ページ、こちらに本年度の教育予算と主な事業ということで、予算概要をもとに、主な事業と予算についてまとめさせていただきました。

それから、もう1枚おめくりいただきまして、6ページ目になります。こちらにつきましては、本年度から新たに開設いたします保育施設のご紹介をまず上のほうに載せてございます。

それから、真ん中やや下のほうになりますが、本年度、保育施設の整備計画ということで、本年度新たに開設を予定しております、まだ具体の予定はございませんが、こちら、私立の認可保育所と小規模保育事業について1カ所ずつ開設を予定しているということで、こちらのほうに掲載させていただいております。

それから、下のほうに、少しになりますが、今年度から高校生等の医療証の拡大利用について掲載しているところでございます。

それから、7ページ目になります。こちら、本日追加で資料を出させていただきました、日本語指導教室の開設ということで、今年度から始まります新たな日本語指導教室の概略につきまして、1ページ使いましてご説明させていただく予定でございます。

それから、8ページ、9ページ目につきましては、これは例年載せておりますが、教育研究所の所員・事業の紹介を載せませんが、本日まだ原稿ができておりませんので、こちらのほうの原稿は省略させていただいております。

それからまた、1枚おめくりいただきまして、10ページ目ということになります。こちらに現在実施しております子どもの遊び場事業のご紹介をさせていただきます。

それから、右側、11ページ目になりますが、こちらのほうでは、今年度の教育委員会事務局の組織について掲載しております。

それから、最後になります。一番最後の面に、今年度は「教育随想」という形で、教育委員の先生方にそれぞれの随想といたしますか、いろいろご意見、ご回想等を記載していただきたいと思ひまして、最初は、委員長のほうにお願いいたしました。こちらを載せる予定でございます。

最後に、本年に入りましてからの1月からの教育委員会の実施状況について簡単に載せているという形になっております。

今のところ、「かけはし」106号につきましては、こういった形で掲載することを考えているところでございます。

ご説明は以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

何かご質問があれば出していただきたいと思ひます。

どうぞ。

中川委員

内容ではないのですが、日本語指導教室ができるということで、何語と何語に対応ができるのでしょうかということと、いつもどなたかに聞こうと思ひていたのですが、千代田区は何カ国ぐらいの外国の方が住んでいるのでしょうか。一度、伺いたいなと思ひていたのです。

近藤委員長
統括指導主事

いかがでしょうか。

それでは、最初のほうの質問に答えさせていただきます。

この日本語指導教室ですけれども、こちらにつきましては、日本語で日本語の内容を指導します。

中川委員
統括指導主事

日本語で指導する。

はい。直接法ですね、これについては日本語で指導していくということでございます。ただ、非常に偶然、大変幸運だったのは、今回この指導者として招聘しました方が、日本語指導に大変長くかかわってきた方で、個人的に語学が堪能である、中国語ですけれども、非常に堪能であるということがございます。基本的には日本語を使って指導していくということでございますけれども。

今年度は試行、来年度から本格実施ですけれども、この試行に関して、今のところ、大体12名ぐらい生徒が申し込んで、これからそれぞれ学校を回って、直接自分の学校に先生に来てもらって指導を受けるという体制を作っているところでございます。

近藤委員長

よろしいですかね、それで。

中川委員

ええ。2つ目の質問についてもわかれば…。

近藤委員長

どうぞ。

子ども総務課長

今、中川委員からの2つ目のご質問ですが、どのぐらいの国ということですが、今ここに資料の手持ちがございませんので、何カ国ということは申し上げられませんが、住民登録等を見ますと、かなりの国の方々がやはり千代田にお住まいになっています。

千代田の特色といたしまして、中国語圏、それから韓国の方々が多いのは、どこの区も大体共通なんですけど、あと、米国あるいはイギリスといった英語圏の方、それから、千代田区の特徴としては、フランス語圏の方が比較的多いというのが特色になっております。これは恐らく富士見地区の影響だと思えますけど、フランス語圏の方が多いというのは1つの特徴でございます。

申しわけございませんが、何か国ということは今ちょっとここでは申し上げられませんので、また機会がございましたら、資料を提供いたしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

中川委員
子ども総務課長

インドはどうですか。インド系は。

インド系の方もかなりございます。ただ、インド系の方はやはり英語が通じますので。

近藤委員長

よろしいですか。

(了 承)

近藤委員長

では、先へ進みます。

次に、指導課長より報告を願います。

指導課長

いじめ、不登校、適応指導教室の状況について報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

まず、いじめにつきまして、先月未解決だった4年男児の案件につきましては、学校長と保護者の話し合いなどにより解決いたしました。現在、当該児童は5年生に進級し、良好な学校生活を送れています。

この様式は、1年間の累計数を示しています。そこで、小学4年生の合計は1ですが、未解決が1から0となり、解決数が0から1になりました。

平成26年度のいじめ件数は、小学校12件、中学校15件、合計27件、うち解決済みの案件は21件、転出は3件、未解決が3件でございます。

次に、不登校につきまして、不登校とは、病気やけがなど以外の理由で、年間累計30日以上欠席をした児童生徒を示しています。先月より中学2年生の女子生徒と中等教育学校6年生の男子生徒が、3月の欠席により、欠席日数が30日を超えて不登校者数に入りました。平成26年度の不登校者数は、小学生3名、中学生23名、中等教育学校生徒5名の合計31名です。そのうち2名が転出、未解決、不登校が継続している児童生徒数のことですが、29名となっております。

続きまして、適応指導教室についてでございます。

適応指導教室に正式に入室した中学1年生、男子生徒が1名ありました。また、体験入級した中学2年生が、男女それぞれ1名ございました。平成26年度の正式入級者が4名、体験入級者は5名です。今年度、学級復帰者は残念ながらおりませんでした。未解決、つまり白鳥教室で指導を受けつつ復帰を目指している生徒は4名でございます。

以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問ございますか。
質問事項であれば、また何かありましたら、後で随時お願いをしたいと思います。
先へ進んでまいります。

◎日程第4 その他

子ども総務課

- (1) 教育委員会定例会 開催日程の変更
- (2) 教育委員会行事予定表
- (3) 広報千代田（5月5日号）掲載事項

近藤委員長 日程第4、その他に入ります。
子ども総務課長より報告を願います。

子ども総務課長 それでは、子ども総務課からの報告事項3件ございます。
まず、1件目、教育委員会定例会開催日の変更でございます。本日、資料はございません。
5月26日、こちら、本来定例会は火曜日ですので、次々回が5月26日ということになりますが、こちらのほう、区議会の日程との関係で、28日の木曜日の15時からということに変更させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
それから、7月の第2回目は定例でいきますと、7月28日の火曜日ということになりますが、こちらにつきましても、他の行事等の関係で、7月27日月曜日の13時からということでお願ひしたいと思っております。
こちらにつきましても、当日、教科書採択を議題として予定しておりますので、通常より開会時間を早目にいたしまして、協議の時間を十分確保したいということから、13時からということでお願ひしたいと考えております。
開催日程の変更につきましては以上です。
それから、2番目、教育委員会行事予定表と、3番目、広報千代田（5月5日号）の掲載事項、こちらについては本日資料をおつけしているとおりでございます。
ご説明につきましては以上です。

近藤委員長 はい。ありがとうございます。
そのほか、何かございませんか。今日ご報告というようなことはありますか。よろしいですか。

（な し）

近藤委員長 教育委員のほうからはいかがですか。よろしいですか。

（な し）

近藤委員長 ありがとうございます。
ほかにはないので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。
ありがとうございます。終わります。

